

特集

中小企業・小規模事業者・地域経済関係予算案等のポイント
(令和4年度第2次補正・令和5年度当初)



元気が湧くスポット巡り

青井阿蘇神社(人吉市)

青龍・白虎・朱雀・玄武に護られた平安京の都に似た地形の場所を未来永劫の吉祥の地とし、806年に創建された『青井阿蘇神社』。健甞龍命、阿蘇津媛命、國造速甞玉命の3柱を祭神に、開運招福や事業成就などのご利益が高いといわれています。本殿、楼門をはじめとする茅葺屋根の5つの社殿は、平成20年に熊本県初の国宝に指定されています。

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BEST PARTNER
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、熊本県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および熊本県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町 1-1 大樹生命ビル 5F TEL:096-354-4394

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
R-2021-1001 (2021.4)



【表紙について】

タイトル：パワースポット探訪

パワースポットは、コロナ禍の中にあっても、密を気にせず訪れることができる場所の一つ。大自然や古くからの歴史を持つ史跡などは特に、その場を訪れるだけで心に力をもたらしてくれます。中でも熊本は“パワースポット”が多くある地域です。

美しい風景や建物の写真と、その場所の歴史やパワースポットと呼ばれる所以などをご紹介します。

CONTENTS No.802



02 中小企業・小規模事業者・地域経済関係 予算案等のポイント (令和4年度第2次補正・令和5年度当初)

中央会便り

04 熊本県中小企業団体中央会 2023年新春賀詞交歓会・新春講演会を開催

08 令和4年度組合等DX推進事業～デジタルプロモーション販路開拓支援～

組合Hot News

09 赤帽熊本県軽自動車運送協同組合…インボイス研修会を開催！

お知らせ

06 中央会からのお知らせ
決算期が近づいたら総会の準備をしましょう

09 熊本県からのお知らせ
外国人を雇用される事業者の皆様へのお願い

11 熊本市からのお知らせ
まちなか再生プロジェクトについて

12 協会けんぽからのお知らせ
令和5年3月分(4月納付分)からの保険料率のお知らせ
生活習慣病予防健診等の自己負担の軽減について

13 熊本国税局からのお知らせ
申告所得税及び復興特別所得税・消費税及び
地方消費税の振替期日

くまもとUBA

10 青年部活動レポート

景況ウォッチャー

14 令和5年1月分

15 情報連絡員便り

掲示板

16 編集後記



上田啓一副会長による中央会
賀詞交歓会での中締めの様子
(4、5頁参照)



3月 花 肥後の花

菜の花

花言葉：快活、活発、元気いっぱい、小さな幸せ

菜の花(ナノハナ)の『菜』は食用を意味し、菜の花とは食用の花という意味になります。

つぼみの緑と鮮やかな黄色の花のコントラストが春らしいナノハナ。

花言葉の「快活」、「明るさ」は、春の香りを運び人々の心を明るくするその花姿に由来すると言われています。

県内産地 天草地方 他



特集

中小企業・小規模事業者・地域経済関係 予算案等のポイント (令和4年度第2次補正・令和5年度当初)

基本的な課題認識と対応の方向性

- ・新型コロナウイルスの長期化、原材料・エネルギー価格等の高騰により厳しい経営環境に置かれている中小企業・小規模事業者等に対する資金繰り支援や価格転嫁対策等に万全を期す。
- ・その上で、激変する産業構造の中で「成長と分配の好循環」を実現するために必要不可欠な「成長志向の中小企業・小規模事業者」の創出に向け、挑戦・自己変革を後押しするための予算・税等の政策措置を総動員する。また、自治体と連携した、地域経済を牽引し、地域課題を解決する企業の取組を加速化する。

中小企業対策費	令和4年度	令和5年度+令和4年度第2次補正
	1,095億円	1,090億円+1兆1,191億円

【1】 厳しい経営環境を克服するための資金繰り支援・価格転嫁対策

- ・新たな借換制度の創設や金利引下げ、資本性劣後ローンの供給等を通じて、業況が厳しい中小企業・小規模事業者等の事業継続を支援する。また、価格交渉促進月間や下請Gメン等を活用して取引適正化を実現し、持続的な賃上げの原資となる収益を確保する。

<資金繰り支援>

- 補正 中小企業等の資金繰り支援【2,981億円】(財務省計上分212億円含む)

新たな借換保証制度を創設。金利引下げ、資本性劣後ローンの供給等を継続。

- 当初 日本政策金融公庫補給金【146億円】
日本政策金融公庫からの融資における金利を引下げるため、利子補給を実施。

- 当初 中小企業信用補完制度関連補助・出資事業【35億円】

信用保証制度等を通じた資金繰り支援を実施。

<価格転嫁対策>

- 当初 中小企業取引対策事業【24億円】+補正【5億円】
価格交渉促進月間のフォローアップ、下請Gメン(300名へ増員)等による取引実態の把握、下請かけこみ寺での相談対応等を実施。

【2】 成長分野等への挑戦に向けた投資の促進

- ・内外の環境変化によって既存のサプライチェーンが流動化する中、生産性向上・再構築等に向けた設備投資を積極的に行う中小企業・小規模事業者等を後押しするとともに、DX・GX推進や海外展開等による新たな市場獲得を支援する。

<事業再構築・生産性向上>

- 補正 中小企業等事業再構築促進事業【5,800億円】
新分野展開、業態転換等の事業再構築に挑戦する中小企業等を支援。また、サプライチェーン強靱化枠を新設。

- 補正 中小企業生産性革命推進事業【2,000億円】
※国庫債務負担含め総額4,000億円(①ものづくり補助金、②小規模事業者持続化補助金、③IT導入補助金、④事業承継・引継ぎ補助金)
設備投資、IT導入、販路開拓、事業承継等への補助を通じた、中小企業・小規模事業者の生産性向上等に向けた取組を支援。

- 補正 国際情勢の変化を踏まえた原材料安定供給対策事業【55億円】

ウクライナ情勢の変化により、供給途絶リスクが生じている原材料の安定供給対策のため、国内生産拠点等の確保を支援。

<DX・GX・海外展開>

- 当初 地域未来DX投資促進事業【15億円】+補正【事業環境変化対応型支援事業の内数】

地域企業のDX実現に向け、産学官金が参画する支援コミュニティの支援活動や新事業の創出に向けた実証事業等を支援。

- 当初 グリーントランスフォーメーション対応支援事業 ※中小機構交付金の内数

中小機構への相談窓口の設置や支援機関の人材育成等により中小企業・小規模事業者のカーボンニュートラルに向けた取組を支援。

- 補正 中小企業国際化総合支援事業【5億円】
海外展開を目指す中小企業等1万者支援に向けて、中小機構が戦略立案・具体化等を伴走型ハンズオンで支援。

<研究開発>

- 当初 成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)【133億円】

大学等と連携して行う研究開発やAI/IoT等の先端技術を用いた革新的なサービスモデル開発等を支援。

【3】創業・事業承継を通じた挑戦・自己変革の推進

- 創業・事業承継・引継ぎ(M&A)を契機として挑戦する中小企業・小規模事業者等を支援するため、創業の借入時に経営者保証を不要とする信用保証制度の創設、後継者同士のつながり強化、事業承継・引継ぎを支援する体制の拡充等を行う。

当初 後継者支援ネットワーク事業【2.1億円(新規)】
家業を活かした新規事業アイデアを競うピッチイベントを開催するとともに、それに係る事業の磨き上げを支援する。

当初 中小企業活性化・事業承継総合支援事業【157億円】+**補正**【67億円】
中小企業活性化協議会による事業再生支援、事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施。

補正 事業承継・引継ぎ補助金(再掲) ※中小企業生産性革命推進事業の内数

補正 経営者保証を徴求しない新たな創業時の信用保証制度の創設【121億円】(財務省計上分97億円含む) ※資金繰り支援(2,981億円)の内数

【4】地域課題解決に向けた取組への支援の拡充等

- 地域活性化に向けて、地方自治体等と連携し、地域課題の解決に取り組む中小企業・小規模事業者等を支援する。

当初 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【11億円】
地方公共団体と連携し、地域の実情を踏まえた小規模事業者による販路開拓・生産性向上に向けた取組を支援。

当初 地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業【3.5億円】
地方公共団体と連携し、中小事業者等によるテナントミックスの実現に向けた施設整備やまちづくり人材の育成等を支援。

補正 面的地域価値の向上・消費創出事業【10億円】
成長意欲のある商店街等による、自らの魅力・地域資源等を活かした滞留・交流空間の整備や、消費を創出するための事業等を支援。

当初 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業【7.7億円】
地域内外の関係主体と連携し、地域課題解決と収益性との両立を目指す取組や、地域一体で人材育成を行う取組等を支援。

【5】伴走支援・人材確保支援等

- 経営力再構築伴走型支援モデル等を活用し、中小企業・小規模事業者に対する強力な経営支援を行うとともに、企業における人材確保に向けた戦略策定等をサポートする。

<人材育成・マッチング>

当初 中小企業・小規模事業者人材対策事業【8.2億円】
経営課題解決に資する人材確保のため、企業の戦略策定やコンソーシアムによる人材確保支援体制の整備を支援。

<相談体制の強化(伴走支援含む)等>

補正 事業環境変化対応型支援事業【113億円】
商工会・商工会議所等の相談対応の強化、よろず支援拠点コーディネーター増員等による体制強化、地域企業のDX促進支援等を実施。

当初 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【37億円】
各都道府県による支援拠点を整備するなど、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための体制を整備。

当初 小規模事業者対策推進等事業【54億円】
商工会・商工会議所等を通じて行われる小規模事業者への経営相談や販路開拓等のサポートの体制を整備。

<その他>

当初 工業用水道事業費補助金【20億円】+**補正**【15億円】
地域の産業インフラとして重要な工業用水について、事業者が実施する工業用水道施設の強靱化を支援。

補正 なりわい補助金(令和2年7月豪雨)、グループ補助金(令和3・4年福島県沖地震)の継続措置【209億円】

税制改正事項

税 中小企業経営強化税制(延長)
経営力向上計画に基づく設備投資について即時償却又は税額控除を可能とする措置を延長。

税 中小企業投資促進税制(延長)
生産性向上に向けた一定の機械装置等の取得等について特別償却又は税額控除を可能とする措置を延長。

税 地域未来投資促進税制(拡充・延長)
地域経済を牽引する企業の設備投資について特別償却又は税額控除を可能とする措置を拡充・延長。

税 中小企業技術基盤強化税制(拡充・延長)
中小企業の試験研究費の一定割合の税額控除を可能とする措置を拡充・延長。

税 法人税率の軽減(延長)
所得の800万円まで法人税の税率を19%から15%に軽減する措置を延長。

税 生産性向上・賃上げに資する中小企業の設備投資に関する固定資産税の特例(新設)
生産性向上や賃上げに向けた新規の設備投資について固定資産税を軽減する措置を新設。

税 中小企業防災・減災投資促進税制(拡充・延長)
災害や感染症の事前対策に資する設備投資について特別償却を可能とする措置を拡充・延長。

中央会
便り

熊本県中小企業団体中央会 2023年新春賀詞交歓会・新春講演会を開催

令和5年1月26日（木）、ホテル日航熊本において約3年ぶりに本会の新春賀詞交歓会を開催しました。本交歓会には、県下一円より中小企業団体の代表者の皆様をはじめ、青年部会員、各関係機関のご来賓の皆様方、総勢約190名のご出席をいただきました。

はじめに、九州中小企業団体中央会会長表彰を行い、その功績を讃えて2組合、個人4名の方々が受賞されました。（表彰者につきましては、5頁でご紹介しています。）

その後、櫻井一郎会長より主催者挨拶が行われ、続いて、多数のご来賓を代表して木村敬熊本県副知事、中垣内隆久熊本副市長のお二人よりそれぞれ祝辞をいただきました。

交歓会は、岩永研一副会長の乾杯発声で始まり、会場のいたるところで新年の挨拶や2023年の景気動向に関する意見交換が行われ、最後に上田啓一副会長による中締めで幕を下ろしました。

年初の大変お忙しい中にご出席いただいた皆様、誠にありがとうございました。本会は、県内唯一の連携組織の専門支援機関として、本年も会員組合並びに組合員企業の皆様方のお力になれるよう、精一杯のご支援をさせていただきたいと考えておりますので何卒よろしくお願い申し上げます。



櫻井一郎会長



木村敬熊本県副知事



中垣内隆久熊本副市長



岩永研一副会長



受賞された皆様おめでとうございます！ (順不同・敬称略)

九州中小企業団体中央会会長表彰

●優良組合 (2組合)

協同組合熊本木材工業団地
玉名洗砂協同組合

●組合功労者 (4名)

内田力雄 (熊本県自動車整備工業協同組合 理事長)
松本修一 (熊本南工業団地協同組合 理事長)
橋本和彦 (熊本県みそ醤油工業協同組合 理事長)
原田実生 (協同組合熊本ランベックス 理事長)



【左から】(協)熊本木材工業団地 森崎伸晃理事長、熊本県自動車整備工業(協)内田力雄理事長、熊本南工業団地(協)松本修一理事長、熊本県みそ醤油工業(協)橋本和彦理事長(玉名洗砂(協)様および原田実生理事長様は、当日ご欠席)

【同時開催 新春講演会】「激動する国際情勢を読む」



講師：中島精也 様

賀詞交歓会に併せて新春講演会を開催し、『激動する国際情勢を読む』をテーマに、中島精也様(福井県立大学客員教授/丹羽連絡事務所チーフエコノミスト)にご講演いただきました。会場には約150名の多くの皆様にご出席いただきました。

講演では、「ロシアによるウクライナ侵攻は、世界に衝撃を与えた。それは東アジアにも飛び火し、米中関係や中台関係にも影響が及んでいる。また、安価で豊富なロシアの天然資源をバックに巨大な中国市場を輸出先として発展するEU成長モデルがウクライナ戦争、米中覇権争いによって破綻し、EUの分裂も進行した。日本でも物価上昇や円安の進行が続いている為、日本経済が復活するには海外に出て行った日本企業を国内回帰させることや、我が国の先端技術で

再び世界経済における存在感を示すことがカギとなるだろう。」と語られました。参加された皆様は、今後の経営について踏まえて熱心に耳を傾けていました。



決算期が近づいたら 総会の準備を しましょう

本誌をご覧になっている会員の皆様方も、多くは本会と同じく3月決算の組合が多いと思います。また多忙な時期であるとお察しいたしますが、つつい「1年に1回だから忘れてしまう」という方や、今年が初めての組合決算となるところもあるかと思ひます。

そこで、今月号では通常総会までの準備についてのポイントをご紹介します。3月決算の組合も3月決算以外の組合の皆様もご参考にしていただければ幸いです。

■ 通常総会までの手続き

年度末（決算日）

1 「決算関係書類」「事業報告書」の作成

組合は、「決算関係書類（財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案）」及び「事業報告書」を作成します。



2 監事への「決算関係書類」「事業報告書」の提出

組合は、「決算関係書類」「事業報告書」について、監事の監査を受ける必要があります。

3 監事の監査、「監査報告書」の作成・通知

監事は、受領した「決算関係書類」「事業報告書」について、監査方法・内容等を記した監査報告を作成し※1、理事に対し、「決算関係書類」「事業報告書」の全部を受領した日から4週間経過した日、もしくは理事との合意により定めた日のいずれか遅い日※2までに監査報告の内容を通知しなければなりません。

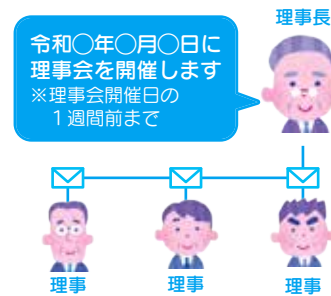


※1 監事の監査権限を会計に関するものに限定した組合の監事は、「事業報告書」の監査権限がないことを明らかにした監査報告を作成しなければなりません。

※2 監査権限は、監事と理事の合意があつても4週間を下回る期間を予め定めることは不可（ただし、4週間を下回る日までに監事が理事に監査報告を通知すれば、その時点で監査を受けたこととなる）。

4 理事会招集通知の発送※3

理事長は、理事会開催日の1週間前※4までに到達するように、各理事※5に対し、理事会招集通知を発送しなければなりません。



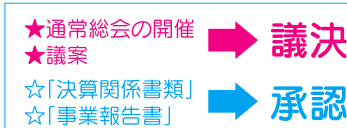
※3 理事（監事に業務監査権限を付与している組合は、理事及び監事）全員の同意があれば招集手続の省略可

※4 短縮可（これを下回る期間を定款で定めた場合はその期間）

※5 監事に業務監査権限を付与している組合は、各監事に対しても発送しなければなりません。

5 理事会の開催

理事会では、通常総会の開催及び議案の議決をするとともに、監事の監査を受けた「決算関係書類」「事業報告書」の承認を行います。



6 「決算関係書類」「事業報告書」の備え置き

組合は、通常総会開催日の2週間前までに、「決算関係書類」「事業報告書」を主たる事務所に、それらの写しを従たる事務所に備え置き、組合員の閲覧に供します。



2カ月以内(定款で3カ月に延長も可能)

最大4週間

2週間

7

総会招集通知の発送^{※6}

「決算関係書類」「事業報告書」「監査報告書」の提供

理事長は、通常総会開催日の10日前^{※7}までに組合員に到達するように、総会招集通知を発送します。総会招集通知には、議案のほか、会議の日時、場所等会議の目的たる事項を示すとともに、理事会の承認を受けた「決算関係書類」「事業報告書」及び「監査報告書」を添付し、組合員に提供しなければなりません。

※6 組合員全員の同意があれば招集手続の省略可（この場合、招集通知発送の際に必要な添付書類も不要）

※7 短縮可（これを下回る期間を定款で定めた場合はその期間）

令和〇年〇月〇日に
通常総会を開催します
※通常総会開催日の
10日前まで

理事長



・議案 ・会議の日時
・場所 ・目的
「決算関係書類」
「事業報告書」
「監査報告書」

添付

2週間

2カ月以内(定款で3カ月に延長も可能)

8

通常総会の開催

事業年度終了後2か月以内に総会を開催します。

（定款変更の手続き（総会議決、行政庁の認可）を経て定款変更をすれば事業年度終了後3か月以内に総会開催も可能）

【役員選挙】

役員選挙は定款に定められた方法で行わなければなりません。事前に定款を確認し、選挙前には定款で定められた方法を説明し議場に諮ることが必要です。投票の規定がある組合は、予め投票用紙などの準備をしておきましょう。役員改選をした場合は、理事会を開催し、役付理事（代表理事、副理事長、専務理事等）の選任を行います。

総会終了後は議事録作成、剰余金処分・損失処理振替、持分計算・払戻、配当などの処理を速やかに行います。また、総会の決議事項を欠席組合員へ通知します。

通常総会における最低必要議案

- ①事業報告書及び決算関係書類承認の件
- ②事業計画、収支予算並びに経費の賦課及び徴収方法の決定の件
- ③借入金残高の最高限度決定の件
- ④役員報酬決定の件（支給するか否か、すればその額）など

定款変更する場合

- ⑤定款（一部又は全文）変更の件
- ⑥定款変更認可申請における字句の一部修正委任の件

2週間以内

9

税務申告書の提出

事業年度終了後2か月以内に、通常総会で確定した決算に基づいて確定申告及び納税を行います。

10

行政庁への決算関係書類等の提出

通常総会終了後2週間以内に、通常総会議事録を添えて提出します。

【定款変更がある場合】

- 行政庁への変更認可申請
- 認可後の変更登記（出資の総口数及び払込済出資総額の変更、名称・地区・公告方法の変更、事業の変更、主たる事務所の移転など）

【役員変更がある場合】

- 代表理事変更の登記（重任の場合も必要）
- 行政庁への届出

詳しくは中央会までお気軽にご相談ください

事業報告書や財産目録など決算関係書類、総会議事録等の各種様式につきましては、本会ホームページよりダウンロードすることができます。ぜひご活用ください。

熊本県中小企業団体中央会 TEL 096-325-3255 中央会HP: <http://kumachu.or.jp>

中央会
便り

令和4年度組合等DX推進事業 ～デジタルプロモーション販路開拓支援～

本会では、組合及び組合員が抱える経営課題を解決するために様々な支援事業を行っております。

今年度は温泉旅館や飲食店、小売店舗等が、営業自粛要請や外出自粛要請等の影響を受け、顧客の減少による経営悪化が深刻化していることから、これらの業態が再起を図る為に行う地域特性を活かした観光案内や特産物の紹介、観光施設や周辺地域の宣伝を、既存の媒体からデジタルコンテンツを活用したアプローチへ転換し、広く周知ができるよう「組合等DX推進事業」にて支援いたしました。

本誌では、「組合等DX推進事業」を活用して、デジタルプロモーションによる観光業の活性化及び地域ブランド力の向上ならびにSNS時代における情報発信力の向上に取り組みられた2団体をご紹介します。

阿蘇温泉観光旅館協同組合

阿蘇くじゅう国立公園における四季折々の自然景観や歴史、文化など阿蘇の魅力を最大限に詰め込んだプロモーション動画を製作。ホームページ上で配信することで国内外へ広く阿蘇ツーリズムの情報発信を行うことができるようになったほか、商談会や旅行会社へのセールスにも活用し誘客を図れるようになりました。

また、FacebookやInstagram、TwitterなどのSNSの操作について、基礎編、更にレベルを上げた応用編合わせて4回の研修会を開催し、組合員が自ら魅力的な情報を発信できるようになりました。

今回製作した動画は組合ホームページからご覧いただけます。



研修会の様子

人吉温泉旅館組合

令和2年7月豪雨から力強く復興している人吉球磨の魅力を発信し、県内外からの来客を促進するためにプロモーション動画を製作。動画では、国宝青井阿蘇神社をはじめとする従来からの人気スポットや豪雨災害後の新たな観光施設や観光スポット、組合員の宿泊施設等を紹介しています。

また、研修会を開催し、今後のITの動向や動画によるプロモーションの効果、個々の組合員がSNS等で情報発信を行うことの重要性を学びました。

製作した動画は組合ホームページ及びYouTubeにてご覧いただけます。



研修会の様子

インボイス研修会を開催!

赤帽熊本県軽自動車運送協同組合

令和5年1月22日(日)9時30分より、熊本市男女共同参画センター「はあもにい」において、赤帽熊本県軽自動車運送協同組合が「インボイス研修会」を開催されました。

この赤帽熊本県軽自動車運送協同組合は、昨年10月に設立認可を受けて新たに設立された協同組合で、今回が設立後初めての研修会になります。

インボイス制度においては、現在、適格請求書発行事業者の登録申請受けが行われておりますが、当組合では組合員の多くが消費税の免税事業者であるため、今年10月の制度開始に向けて組合員の理解を深めようと開催されたものです。

今回の研修会では、全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会の嵯峨事務局長と岡部芳告税理士事務所の西本税理士のお二方を講師に招き、消費税やインボイス制度の基本的な内容から具体的な登録申請の方法に至るまで詳しい説明が行われました。

研修会は組合員が参加しやすいようにとの配慮から、同内容で午前と午後の2回開催され、参加された組合員の皆様は大変熱心に聞き入っておられました。



高野理事長の主催者挨拶



講師を務めていただいた全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会の嵯峨事務局長と岡部芳告税理士事務所の西本税理士



熊本県（健康危機管理課）からのお知らせ

結核を広げないためには定期健診・早期受診が大切です ～外国人を雇用される事業者の皆様へのお願い～

近年の外国人労働者の増加に伴い、新規結核患者に占める外国生まれの患者の割合が全国的に増加しています。熊本県においても、令和3年（2021年）は過去10年のうち外国生まれの患者の割合が最多となっており、今後も増加していく可能性があります。

結核を正しく理解して、外国人をはじめとした従業員の健康管理に努めましょう。

・定期健診、早めの受診が大切です

健康診断や気になる症状があるときには早めに受診することにより、結核を早期発見することができます。家族や職場など周りの人への感染を予防することができます。

●労働安全衛生法に基づき、事業者には健康診断の実施が義務付けられています。

健康診断の種類	対象となる労働者	実施時期
雇入時の健康診断	常時使用する労働者	雇入れの際
定期健康診断		1年以内ごとに1回

※厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署 作成リーフレットを参考に作成

自覚症状がないこともありますので、定期健康診断（胸部X線検査）の実施をお願いします。



熊本県（健康危機管理課）



詳細はこちら↑



UNITED BUSINESS ASSOCIATIONS

くまもとUBA

青年部活動レポート

今回は熊本県自動車整備工業協同組合青年部の社会貢献活動をご紹介します。

2021年7月福岡県で発生した5歳男児の通園バス内での置き去り熱中症死、1年以上を経過して再発した、2022年9月の静岡県での3歳女児の通園バス内の置き去りによる熱中症死など、子どもの痛ましい死亡事故が相次いで発生したことを受け、政府は今年の4月から、全国の保育所などの通園バスに、園児置き去りを防ぐための安全装置の設置義務化を決めました。

そのような中、熊本県自動車整備工業協同組合青年部（松田健太郎青年部長）では、国の動きに先駆けて、すでに通園バスに無償で警報ブザーを取り付ける活動を実施されています。



園児へ使い方の説明を行っています

この装置は、ボタンを押すと車外に音が鳴り、外部に危険を知らせる仕組みです。これは青年部員の多くが、子どもを持つ一人の親として、このような痛ましい事故を防止するために、何か活動したいと話し合ったことがきっかけで、対策案を検討した結果、通園バスの中に園児が押せるブザーを設置することになりました。

そのような中、熊本県自動車整備工業協同組合青年部（松田健太郎青年部長）では、国の動きに先駆けて、すでに通園バスに無償で警報ブザーを取り付ける活動を実施されています。この装置は、ボタンを押すと車外に音が鳴り、外部に危険を知らせる仕組みです。これは青年部員の多くが、子どもを持つ一人の親として、このような痛ましい事故を防止するために、何か活動したいと話し合ったことがきっかけで、対策案を検討した結果、通園バスの中に園児が押せるブザーを設置することになりました。

このブザー自体も青年部の寄付によるもので、経費は車の廃棄されるバッテリーで賄っているとのこと。車の廃バッテリーには鉛などが使用されており、廃棄されるものでも1個約100円の値が付くということで、これらを集め、売却して得られた利益をこの活動にあてています。今後は装置のアフターサービスも視野に入れていくそうです。

熊本県自動車整備工業協同組合青年部ではこれまでも、県内各地で行われる献血活動への協力や、児童養護施設でのクリスマス慰問活動など、数多くの社会貢献活動を実施されています。今回取り上げた活動も、悲しい事故を未然に防止し、子どもたちの命を守るための、先進的な青年部活動でした。



取り付けられた警報ブザー

そのような中、熊本県自動車整備工業協同組合青年部（松田健太郎青年部長）では、国の動きに先駆けて、すでに通園バスに無償で警報ブザーを取り付ける活動を実施されています。この装置は、ボタンを押すと車外に音が鳴り、外部に危険を知らせる仕組みです。これは青年部員の多くが、子どもを持つ一人の親として、このような痛ましい事故を防止するために、何か活動したいと話し合ったことがきっかけで、対策案を検討した結果、通園バスの中に園児が押せるブザーを設置することになりました。

ブザー設置作業に関しては、幼い子ども達の命にもかかわるため、熊本運輸支局の自動車整備課にも技術・法令上の確認を行い、スピード重視での対策実施を第一目標に動き出しました。1台目のバス改造は熊本支部内で、青年部員の子どもの通っている保育園で実施されましたが、保育園側からも、子ども達の安全を第一と考えた改造に対して、大変喜ばれたそうです。その後、現在に至るまで、16支部それぞれの活動で計52台のバスに取り付けを実施しました。

このブザー自体も青年部の寄付によるもので、経費は車の廃棄されるバッテリーで賄っているとのこと。車の廃バッテリーには鉛などが使用されており、廃棄されるものでも1個約100円の値が付くということで、これらを集め、売却して得られた利益をこの活動にあてています。今後は装置のアフターサービスも視野に入れていくそうです。

熊本県自動車整備工業協同組合青年部ではこれまでも、県内各地で行われる献血活動への協力や、児童養護施設でのクリスマス慰問活動など、数多くの社会貢献活動を実施されています。今回取り上げた活動も、悲しい事故を未然に防止し、子どもたちの命を守るための、先進的な青年部活動でした。



青年部員の皆様

【お問い合わせ先】 熊本県中小企業団体中央会青年部協議会事務局
TEL:096-325-3255 youth@kumachu.or.jp 担当：寺本・佐々木



お問い合わせ先

都市整備景観課 都市デザイン室 企画班 (本庁舎 11 階)
 TEL : 096-328-2538 FAX : 096-351-2182
 Mail : toshidesign@city.kumamoto.lg.jp

1. まちなか再生プロジェクトで目指すまちなかの姿

まちなか再生プロジェクトでは、老朽建築物の建替えといった建築物の適切な更新等を推進し、次の3つの都市空間の創造を目指します。

○災害に強い上質な都市空間の創造

耐震性の高い建物やベンシルビルの抑制^{*}、災害発生時の一時避難所の整備といった取り組みを促進し、まちなかの防災性能の向上を目指します。

○誰もが歩いて楽しめる魅力的な都市空間の創造

ホテルや商業施設などの賑わい施設の整備促進に合わせ、快適な歩行空間や熊本城を望む景観の確保等に向けて公開空地の整備を促進します。

○いきいきと働ける都市空間の創造

防災機能を備えた高機能オフィス等の整備を誘導することで、企業立地などを促進し、まちなかの活性化を図ります。

*ベンシルビル：狭小の敷地における高層ビルを想定している。ベンシルビルは、火災時に下方にしか避難できない、高さに対して幅が狭いため風や地震で揺れやすいといった防災上の問題を抱えている。

2. まちなか再生プロジェクトにおける実施施策

まちなか再生プロジェクトは、以下の3つの施策に取り組むことで、積極的な民間投資を促します。

- ①「防災機能強化等に着目した容積率の割増（以下「容積率割増」）」
- ②「高さ基準に係る特例承認対象建築物の拡充（以下「高さ基準の特例承認」）」
- ③「建築物等に対する財政支援制度（以下「財政支援」）」

以下にそれぞれの対象範囲を示します。



令和5年3月分(4月納付分)からの保険料率のお知らせです

熊本支部の健康保険料率は
引き下げとなります

介護保険料率も
変更となります

令和5年2月分
(3月納付分)まで
給与・賞与の

10.45%

令和5年2月分
(3月納付分)まで
給与・賞与の

1.64%

令和5年3月分
(4月納付分)から
給与・賞与の

10.32%

令和5年3月分
(4月納付分)から
給与・賞与の

1.82%

※健康保険料と介護保険料は労使折半となります。※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。※賞与については、支給日が3月1日から変更後の保険料率が適用されます。※任意継続被保険者の方は、令和5年4月分の保険料率から変更となります。

健康保険料率について

問い合わせ先：096-340-0260 (音声案内⑤番)

令和5年
4月
スタート!

生活習慣病予防健診等の自己負担の軽減について

一般健診
対象:35歳~74歳の被保険者(ご本人)

最高 **7,169円** → 軽減後 **5,282円**

協会けんぽの生活習慣病予防健診は、

- 血圧測定
- 血液検査
- 尿検査
- 心電図検査
- 胸部レントゲン検査
- 胃部レントゲン検査
- 便潜血反応検査

メタボリックシンドロームとともに

5大がん 肺 胃 大腸 子宮 乳房 までカバー!

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。

※メタボリックシンドロームとは、お腹まわりに内臓脂肪がたまることで悪玉のホルモンが分泌され、高血圧・高血糖・脂質異常等が起こり、生活習慣病になりやすくなっている状態のことです。

付加健診

最高 **4,802円** → 軽減後 **2,689円**

令和6年4月より、付加健診の対象年齢について、現行の40歳、50歳に加え、45歳、55歳、60歳、65歳、70歳も対象になります。

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。

子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検査の自己負担も同様に軽減します。

生活習慣病予防健診等について

問い合わせ先：096-340-0260 (音声案内③番)

経営に関するお困りごとはございませんか？

“まずは、信用保証協会 経営相談課までお問合せください！”

使える補助金は
あるかな？

自社の工程を
見直したい

売上を
伸ばしたい

資金繰りについて
相談したい



【ご相談から支援までの流れ】



経営課題の
相談・受付

事業者の方から
ご相談を受け付
けさせていただきます。



企業訪問・面談

協会職員が企業
訪問・面談にて経
営課題を把握し、
課題解決への提
案をさせていただきます。



具体的支援

課題に応じて、金
融機関・支援団体
と連携し、改善へ
のお手伝いをさせ
ていただきます。

※ご利用の金融機関の方と一緒に訪問させていただく場合がございます。



熊本県信用保証協会

熊本市中央区南熊本4-1-1

お問い
合わせ先



0120-69-3221

フリーダイヤル

熊本国税局からのお知らせ

申告所得税及び復興特別所得税・ 消費税及び地方消費税の振替期日

申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税（個人事業者）の納税は、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。

令和4年分の確定申告の振替納付日は、次表のとおりです。「振替納税」をご利用の方は、振替日の前日までに口座の残高をご確認ください。

申告所得税及び 復興特別所得税	令和5年4月24日（月）
消費税及び 地方消費税（個人事業者）	令和5年4月27日（木）

詳しくは、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）をご覧ください。



【国税庁HP】

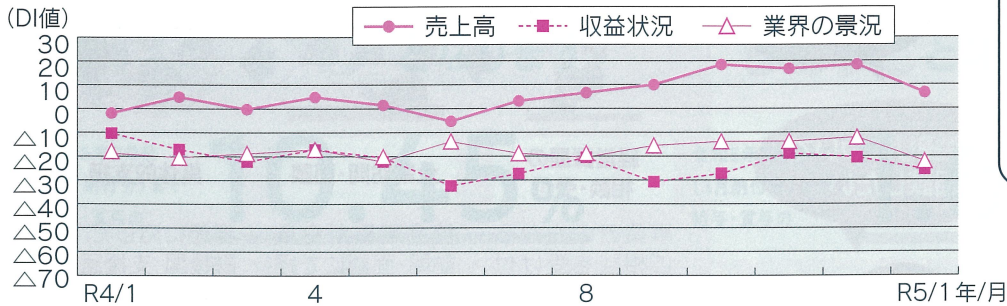
景況ウォッチャー

令和5年1月分

情報連絡員の皆様から寄せられた回答を基に作成しています。

※DI値とは、前年同月と比較した企業の景況感を示す景況判断指数のことです。
 ※DIの計算方法(『増加』『好転』した組合数-『減少』『悪化』した組合数)÷回答組合数×100

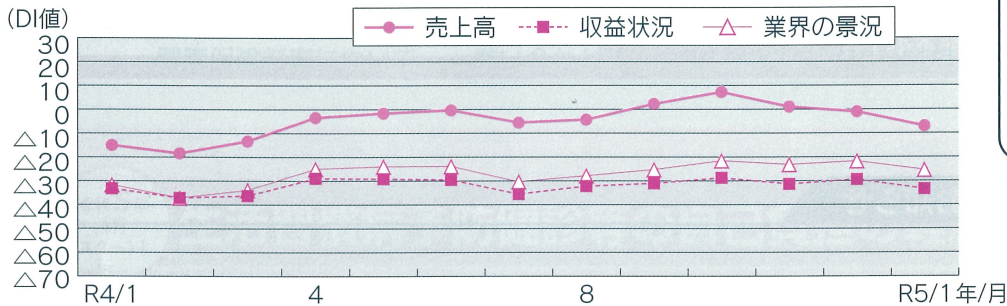
景況の推移(前年同月比) 熊本県集計



売上高が6.8ポイント、収益状況がマイナス25.4ポイント、景況がマイナス22ポイントとなり、全指標が前月比低下した。

	R4/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R5/1
売上高	-1.7	5.1	0	5.1	1.7	-5.1	3.4	6.8	10.2	18.6	16.9	18.6	6.8
収益状況	-10.2	-16.9	-22	-16.9	-20.3	-32.2	-27.1	-20.3	-30.5	-27.1	-18.6	-20.3	-25.4
業界の景況	-18.6	-20.3	-18.6	-16.9	-22.0	-13.6	-18.6	-20.3	-15.3	-13.6	-13.6	-11.9	-22.0

景況の推移(前年同月比) 全国集計



主要3指標は、景況が3.7ポイント低下、売上高が6ポイント低下、収益状況が4ポイント低下した。

	R4/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R5/1
売上高	-14.8	-18.2	-13.1	-3.2	-1.4	-0.1	-5.3	-4.1	2.5	7.5	1.3	-0.8	-6.8
収益状況	-33.0	-36.9	-36.0	-28.7	-28.9	-29.3	-35.3	-32.0	-30.8	-28.5	-31.1	-29.2	-33.2
業界の景況	-31.4	-36.9	-33.6	-24.7	-23.7	-23.6	-30.1	-27.6	-25.0	-21.3	-22.9	-21.5	-25.2

熊本の経済指標

※鉱工業指数は2010年、消費者物価指数(熊本市)は2010年を100とした指数
 ※中古車登録台数は中古新規登録のみです。

①熊本の人口(R5.1)	1,715,769人	➡	⑪新車登録台数(R5.1)	3,455台	⬆
②鉱工業指数 生産(R4.11)	145.5	↻	⑫中古車登録台数(R5.1)	1,649台	↘
③鉱工業指数 出荷(R4.11)	139.6	↻	⑬預金残高(R4.10)	7兆5,630億円	➡
④鉱工業指数 在庫(R4.11)	122.5	⬆	⑭貸出残高(R4.10)	4兆8,211億円	➡
⑤公共工事請負額(R4.11)	181億円	➡	⑮企業倒産件数(R4.12)	3件	⬇
⑥新設住宅着工戸数(R4.11)	1,105戸	⬇	⑯企業倒産負債総額(R4.12)	4億9,500万円	⬇
⑦百貨店売上高(九州)(R4.11)	427億円	➡	⑰輸出(R4.10)	47億円	➡
⑧スーパー売上高(九州)(R4.11)	954億円	➡	⑱輸入(R4.10)	174億円	⬆
⑨共同店舗売上高(県内11店舗)(R4.12)	9億2,326万円	—	⑲消費者物価指数(R4.11)	103.5	➡
⑩生コン出荷量(R5.1)	110,667m³	➡			

前年同月比(%) : -10%以上 ⬇ 減少 -5%以上~ -10%未満 ↘ やや減少 0~±5%未満 ➡ 不変 +5%以上~ +10%未満 ↗ やや増加 +10%以上 ⬆ 増加

【データ出典】 ■①…熊本県統計人口調査 ■②~④…熊本県鉱工業指数月報 ■⑤~⑧、⑬~⑱…熊日新聞掲載
 ■⑨…熊本県中央会調べ ■⑩…熊本県生コンクリート工業組合 ■⑪・⑫…熊本県自動車販売店協会

情報連絡員 便り

※情報連絡員の方より回答いただきました
フリーアンサーの中から一部掲載しています。

【木材・木製品 一般製材業】

- 原木はあまり変わることなく推移している。製品は需要低迷による価格競争の激化が危惧される。

【印刷製造業 印刷業】

- 材料代・電気代の大幅な高騰。

【窯業・土石製品 コンクリート製品製造業】

- 製品原価が大幅に上昇するコストプッシュインフレが見られ、利益率が改善していない。人材不足が今後の最大の課題である。
- 県全体で売上高前年同月比がやや上回っている要因として、昨年から続く熊本地区における菊陽町の半導体製造工場関連の需要が考えられる。但し郡部地区との出荷量の格差が目立ち、県南地区における令和2年7月豪雨の災害復旧工事以外は特に目立つ物件もなく、依然として厳しい状況である。

【鉄鋼・金属 異業種】

- 原油・原材料の高騰により利益率が悪化している。
- 原材料が高騰してるが、販売価格に転嫁しにくい状況である。
- 原材料については、高止まりのままの状態。
- TSMC進出により空き倉庫が減少傾向。
- 原材料等の高騰分を販売価格に転嫁する際、顧客との折衝が折り合わないケースがあり、売上が伸びない。
- 建材、住宅機器が値上がりしており、住宅着工が減少傾向。
- 原材料価格の高騰と人材不足の状況は相変わらず継続しており、多くの組合員にとって経営的には厳しい状況となっている。このため、収益性を回復できない企業が多いが、その反面、売上が増加し、先行き明るい展望を持つ組合員もいるというマダラ模様の状況である。

【卸売業 各種商品卸売業】

- 新型コロナウイルス感染状況がやや落ち着きを見

せたため、営業活動は通常に近づいている。しかしながら、組合員全業種とも円安や原材料の高止まりと電気や自動車燃料の高騰により経費が増大しており、前月と同様に販売価格に完全に転嫁できておらず資金繰りや採算面に悪影響が大きい。雇用面では、来春の新卒採用が決定していない企業もあり、人材確保が難航している。

【卸売業 生鮮魚介卸売業】

- 売上は上がらないが、経費は増加している。

【卸売業 セメント卸売業】

- 今月は前月より出荷減であった。

【小売業 燃料小売業】

- 原油価格の上下はあるが、補助される燃料油価格激変緩和対策事業補助金額が補助上減額内にある為、相殺されることにより仕入価格の大きな変化は無い。ただ、自動車の低燃費化・EV化に物価上昇に伴う買い控えが重なり、多くの中小企業者において燃料油の販売料が減少している。
- 今月のプロパン・ブタンの原油価格は590ドル/tで、先月650ドル/tより価格は下がっている。前年と比較しても下がってはきているが、前々年と比較するとまだまだ高い状態にある。販売量は前年より4.2%減少してはいるが、売上高は2.1%増となっている。数量に関しては、冬季シーズンで伸びたとはいえ、少子高齢化・空き家率の増等の影響は大きく年々減少傾向にある。売上に関しては、落ち着きをみせつつも、まだ変動のあおりを受けた状態となっている。

【小売業 各種商品小売業】

- 寒波等の天候不順の影響もあり、売上実績は100.1%であった。また顧客買上の1点単価は、107.0%であり、買上点数は95.1%だった。新聞報道等によると、食品メーカー各社が2月に値上げをする食品は約5500品目（昨年10月は、

7800品目)となる規模。昨年後半から電気代の高騰もあり、食品スーパー部門には厳しい状況である。

- 昨年からの商品や電気・ガス等値上げ等により、SM部門では12月度は前年横ばいだった買上点数が、1月度は減少傾向が見られた。(マイナス0.25ポイント、全国平均ではマイナス1ポイント)。お正月も終わり、節約傾向と思われる。3月度の決算売出しでは、3年ぶりのイベントを企画している。
- 1月は2日まで休みとしたため、売上の減少があった。

【小売業 自動車・二輪車小売業】

- 商品の値上がり、入荷不足。

【商店街 天草市】

- 天草市が5,000円分の商品券を配布した効果があり、1月の売上は良かった。

【サービス業 その他のサービス業】

- コロナの影響もやや落ち着いてきた感はあるものの、新年度より業務縮小する事業者も増加傾向にある。

【サービス業 その他の技術サービス業】

- 高齢化や後継者がいない等の理由による廃業や規模縮小が増加の傾向にあり、新卒者や若年層の取り込みが喫緊の課題と捉えている。

【建設業 鉄筋工事業】

- 大型工事が進行中で、労働力不足や工程への影響が出た状態が続いている。また、物価・資材高騰の影響も継続している。

【建設業 鉄骨工事業】

- 商社の動きが顕著になっている。見積物件が少ない。
- 図面の承認が遅い為、予定より作図工程が遅くなり工場の工程がうまく流れない。
- 現場労務の手配が難しくなっている。

【運輸業 沿海海運業】

- 12月に用船料が上がっており、荷動きも好調であるが、船の建造代金も高騰している。また、働き方改革によって船員確保が必要になっているが、船の場合は育成に時間が掛かるため人材確保が厳しい状況である。

【運輸業 一般乗用旅客自動車運送業】

- 組合員で病気になる者が多く困っている。人数が減少しつつあり、台数を多くしたい。

【運輸業 一般貨物自動車運送業】

- 1月は繁忙期ではないが、例年に比べて荷動きは良くなかった。燃料高に加え、電気代の上昇にも苦しめられている。

編集後記

最近大好きなドラ○もんグッズを集めている山下です。1月下旬～2月初旬は10年に1度の大雪波が訪れるなど、寒暖差が激しい季節でしたね。ある日、バイクで出かけたんですが、帰宅した頃には脚が氷のようにキンッキンに冷えてしまい、改めて真冬の寒さを痛感しました…笑。今年は反省を踏まえて、きちんとした防寒着を着用した上でバイクに乗りたいと思います☺皆様も体調を崩されないように、お体に気をつけてお過ごしください。

今回の中央会だよりでは、1月26日に開催した本会の新春賀詞交歓会・新春講演会を掲載いたしました。本交歓会は、新型コロナウイルスの影響で約3年振りの開催となり、県内の中小企業団体の代表者の皆様をはじめ、数多くの皆様にご出席いただきました。年初のお忙しい中ご出席いただきました皆様には、心より感謝申し上げます。巡回等で組合事務所を訪問した際には、ご感想などお聞かせいただければ幸いです。

それでは今月号はこの辺で。4月号もお楽しみに！

(IT推進課 山下春香)

月刊 中央会

組合活性化情報
No.802 / 2023.3月号

TEL. 096-325-3255 FAX. 096-325-6949
E-mail: info@kumachu.or.jp

発行所/熊本県中小企業団体中央会 熊本市中央区安政町3番13号 発行人・編集人/専務理事 斉藤浩幸 印刷所/株式会社野印刷 上益郡益城町広崎1630-1



BESTパートナー

大樹生命

日本生命グループ

つなぐ～信頼を掛け、未来を拓く～

大樹のように とことん安心
 大樹のように もっとよりそう
 大樹のように ずっとずっと見守るよ
 大きな安心 お届けします

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F TEL:096-354-4394
<https://www.taiju-life.co.jp/>

有利な金利で、1年、2年、3年

新型定期預金

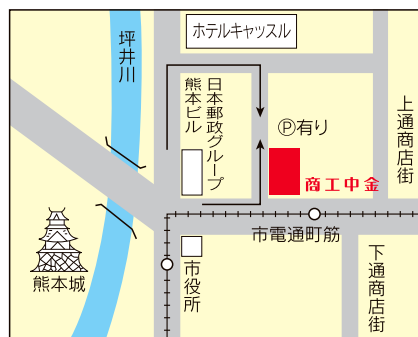
マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

ご来店をおまちしています
 熊本支店



TEL:096-352-6184

熊本市中央区城東町2-23 ●日本郵政グループ熊本ビル隣

詳しくはホームページで <http://www.shokochukin.co.jp/>

企業の安心経営に、従業員の福利厚生に

「中央会のすまいる共済」

に加入しましょう！

(傷害総合補償共済)

※掛金は月々1,000円と2,000円のコースがあります。

※共済金のお支払いは、政府労災に関係なくお支払いします。



※その他各種共済もございます。お問い合わせは中小企業団体中央会へ。

安心、信頼、ゆたかな未来へ。



熊本県火災共済協同組合

ホームページ検索

クリック!

- 本部／熊本市中央区安政町3番13号
(熊本県商工会館3階～5階)
TEL. 096-325-3411
- 八代営業所／八代市松江城町6番6号
(八代商工会館2階)
TEL. 0965-35-5686
- 天草営業所／天草市栄町1番25号
(本渡商工会館2階)
TEL. 0969-24-2516